

第1回有識者委員会意見と回答



平成23年2月

国土交通省 北陸地方整備局

①住民意見聴取の進め方について

委員の意見	事務局の回答、対応
<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民意見聴取方法は、委員のアドバイスも聞くこと 	<p>梯川流域住民にできるだけ公平で多くの方から聴取できるように配慮した事務局案について追加意見はなかった。</p> <p>公平性の配慮</p> <p>石川県内朝刊販売シェア-（2紙で90.5%）に新聞折り込みを活用し、意見聴取。その他、小松市及び能美市の行政機関8箇所にアンケートコーナー常設</p> <p>多くの方への配慮</p> <p>住民説明会（3会場）開催、事務所HP（11月3日～12月21日）、小松市及び能美市のHPにリンク</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本方針内容を周知して意見聴取すること 	<p>新聞折り込みでは、治水の安全性の現状と取り組み状況、河川環境について簡潔に記載したアンケート用紙を配布。住民説明会では、第1回委員会資料を説明</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各団体へのヒアリングを実施すること 	<p>現時点では委員を含め関係者から、特定の団体へのヒアリング要請はないが、該当する団体があれば随時対応していく。</p>

②ジュズカケハゼの記述について

委員の意見	事務局の回答、対応
河川環境の記載でジュズカケハゼを貴重種扱いから除外すること。	資料を訂正し、HP掲載も反映する。